

■ 実証実験の趣旨

▶ 名古屋交通計画 2030

- ・ラストマイルを担う移動手段などについて考える地域主体のまちづくりの推進
- ・公共交通空白地への移動手段の導入

→地域のニーズに応じた移動手段を導入し、継続的に運行していくために、実証実験を踏まえた行政支援のあり方を検討し、新たな交通支援制度を構築

▶ 名古屋市地域公共交通計画

- ・交通支援制度を活用した新たな移動手段の導入

→地域発意による交通課題の解決に向けて、地域主体の取組に対する支援制度を構築し、これを効果的に活用してもらうことで、地域のニーズに応じた移動手段の確保・充実をはかる。まずは、公共交通空白地を対象として運行に向けた実証実験などに取り組み、その効果検証を行う



(注) 工業地帯、公園、河川等を除いた居住地のみ表示

▶ 西福田学区を選定した理由

- ・西福田学区は公共交通空白地を含み、高齢化率が高い
- ・地域が団体を立ち上げ、交通課題解決に向けた取り組みを実施している

▶ 実証実験の体制

- ・地域の多様なニーズを把握・整理し、持続可能な運行にするため、名古屋大学（未来社会創造機構）・名鉄(株)・名鉄タクシーHD(株)、中央復建コンサルタンツ(株)との**共創**により各分野の知見を活かして実施



西福田学区の様子

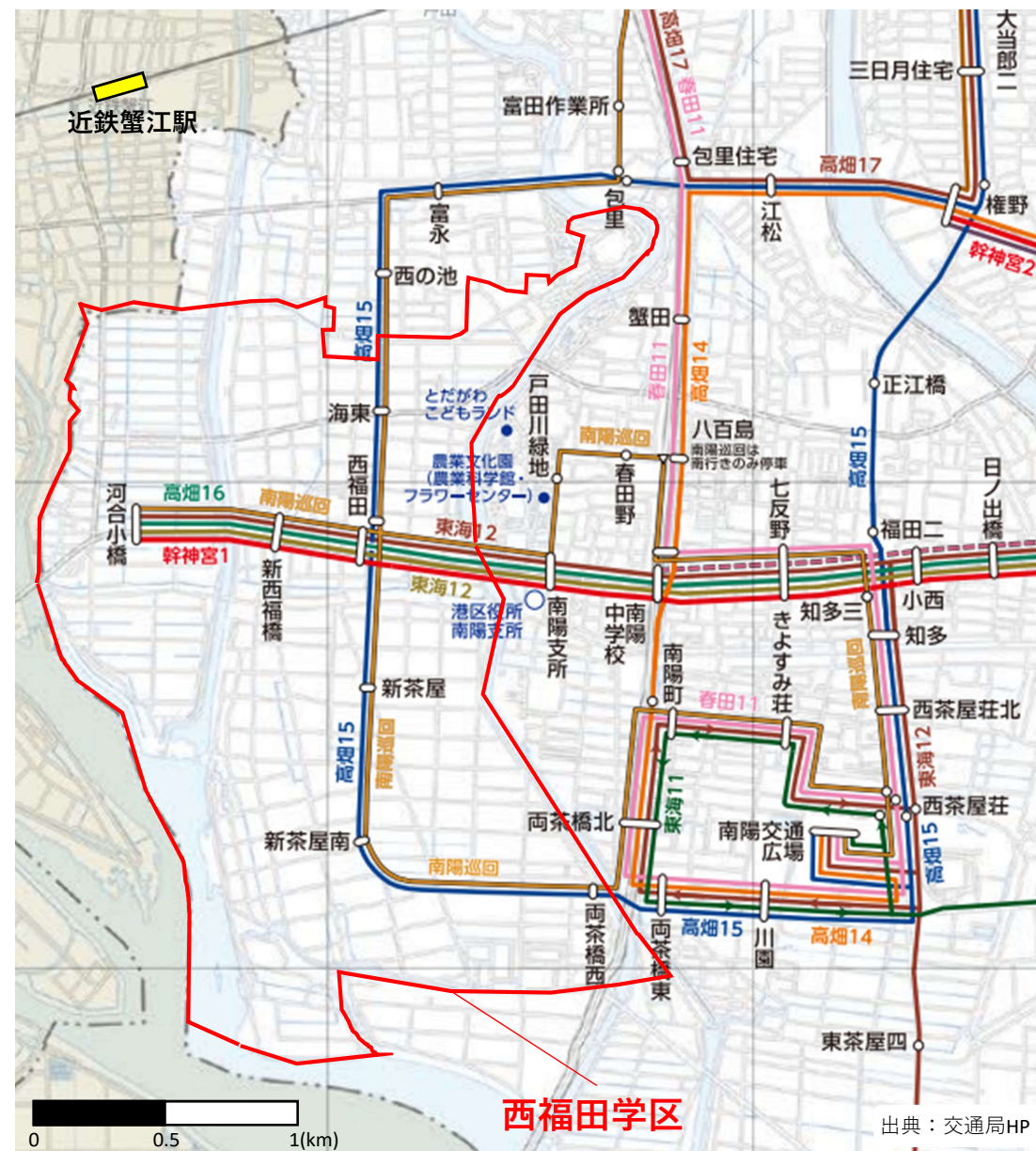
▶ これまでの取組

R1.5	西福田さいこうプロジェクト推進協議会を設立 →まちづくりに関する課題等を議論・検討
R5.5	移動に関する第1回アンケート調査
R6.3	移動に関する第2回アンケート調査
R6.4～	名大・名鉄G等との共創による取組 アンケート調査を踏まえた運行計画の検討
R6.7	運行計画（案）を作成、関係機関協議を開始
R6.9.6	地域において運行計画の最終合意・決定
R6.9.20	地域公共交通協議会地域公共交通部会にて承認
R6.10.2	道路運送法第21条の申請
R6.10.11	同条による運送許可
R6.11.13	運行開始
R7.2.12	運行終了
R7.3～	R7年度実証実験に向けた検討
R7.5	運行計画（案）を作成、関係機関協議を開始
R7.6.12	地域において運行計画の最終合意・決定

地域による打合せはR5.4からR7.5末までに**63回**、
（うち36回は共創Gによる）

■西福田学区の基礎データ

都市計画区域	市街化調整区域
面積	4.4 km ²
世帯数	1,488世帯
人口	4,160人
高齢化率	約42%
こども率	約5.4%
市バス路線	幹神宮1（熱田区役所方面） ▶上り25本、下り25本 高畑15（八田方面） ▶上り21本、下り20本 高畑16（高畑方面） ▶上り28本、下り28本 東海12（六番町、港区役所方面） ▶上り40本、下り39本 南陽巡回（南陽交通広場、戸田荘、河合小橋方面） ▶9本 ※全て平日の運行本数
敬老バス所有率	約47%



令和6年度の結果

事業名称	西福田デマンド交通実証実験
事業主体	西福田さいこうプロジェクト推進協議会（地域団体） 名古屋市、名古屋大学、名古屋鉄道(株)、名鉄タクシーホールディングス(株)、中央復建コンサルタンツ(株)等からなる共創グループ
運行事業者	名鉄交通第三株式会社 名古屋近鉄タクシー株式会社（応援車両のみ）
運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
運行期間	令和6年11月13日(水)から令和7年2月12日(水)までの3カ月間
運行時間	8時から18時まで
利用対象者	限定しない
運行車両	常用車両：ワゴン型車両（乗車定員8名）1両 応援車両：JPNタクシー3両、クラウンセダン2両 （いずれも乗車定員3名）※既存乗用事業と兼用
運賃	一乗車300円均一
支払方法	現金または交通系ICによる現地払い※応援車両は現金のみ

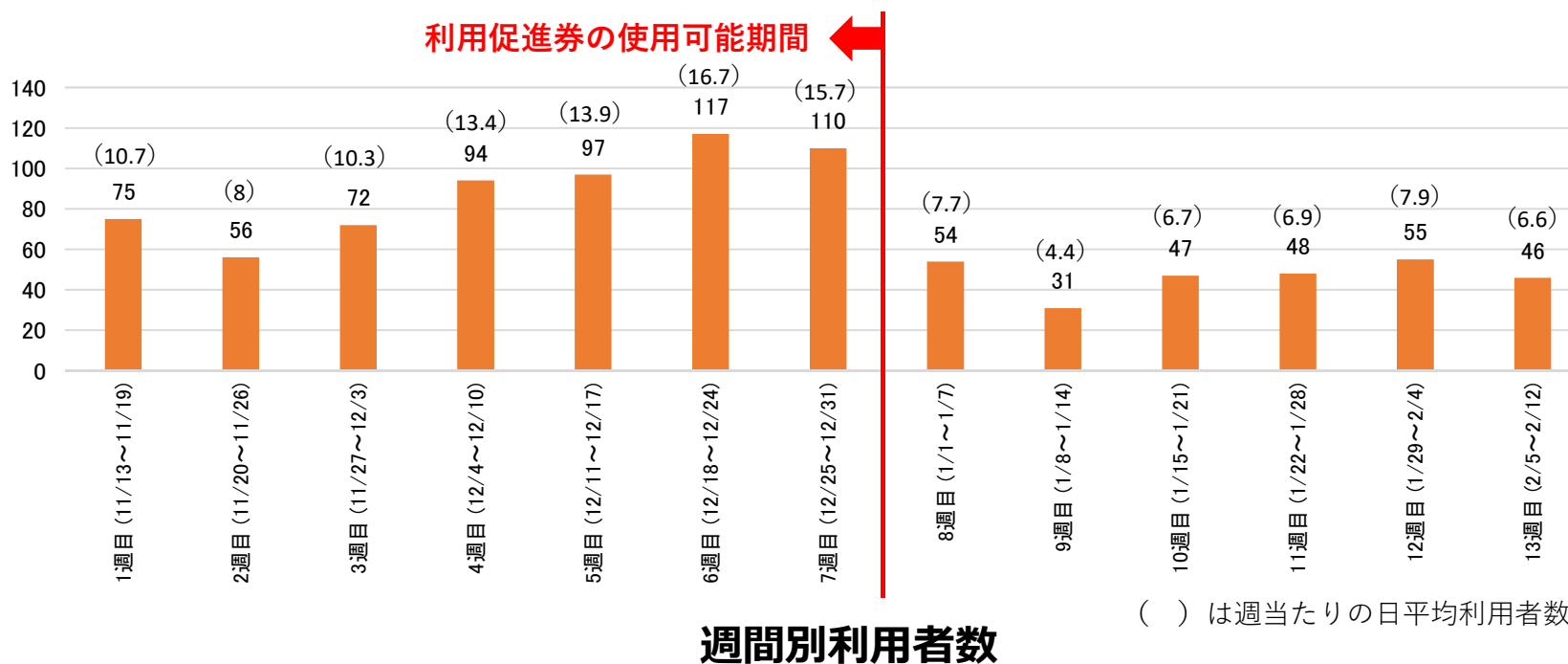
■ 利用状況概要

集計日	R6.11.13～ R7.2.12
運行日数	92日
運行回数	601回
延べ利用者数	911人
日平均運行回数	6.5回／日
日平均利用者数	9.9人／日
平均乗車人員	1.5人／便



うち乗合回数
※ 1 予約 2 名以上の利用を除く
86回 (14.3%)

配布した利用促進券5,360回分のうち、
約9%の486回が利用され、
使用期限である12月末日までの乗車の約78%を占めた



平休日別・曜日別 平均運行回数・利用者数

平休日別		平日	土曜日	日祝日
運行回数	回／日	6.9	6.7	5.6
利用者数	人／日	10.7	9.4	8.1

曜日別		月	火	水	木	金	土	日祝
運行回数	回／日	7.2	5.9	7.4	6.0	7.8	6.7	5.6
利用者数	人／日	12.2	10.4	11.2	8.3	11.5	9.4	8.1

リピート利用

30	1
24	1
23	1
21	1
19	1
13	1
12	1
11	3
10	2
9	3
8	1
7	6
6	3
5	7
4	18
3	21
2	69
1	104

時間帯別利用者数

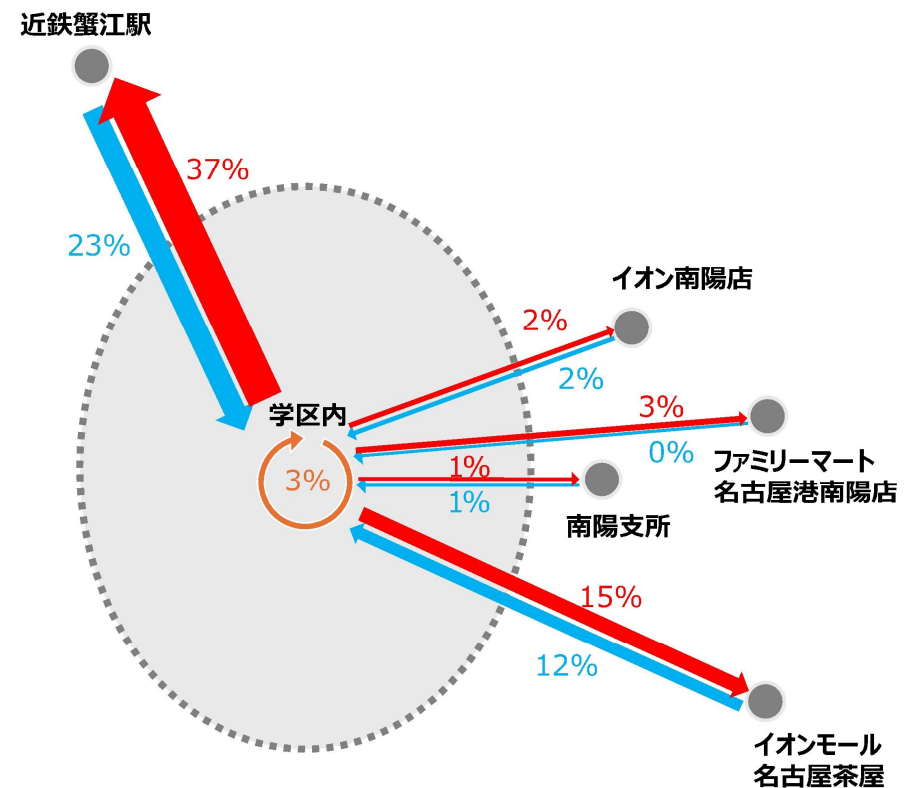
時間帯	人数	%
7時	1	0.1%
8時	94	10.3%
9時	138	15.1%
10時	106	11.6%
11時	70	7.7%
12時	68	7.5%
13時	94	10.3%
14時	90	9.9%
15時	82	9.0%
16時	97	10.6%
17時	68	7.5%
18時	3	0.3%
合計	911	100.0%

電話・WEB別予約

	件数	%
WEB	512	56.2%
電話	399	43.8%
合計	911	100.0%

予約不成立率：約10%

目的地別ODの割合



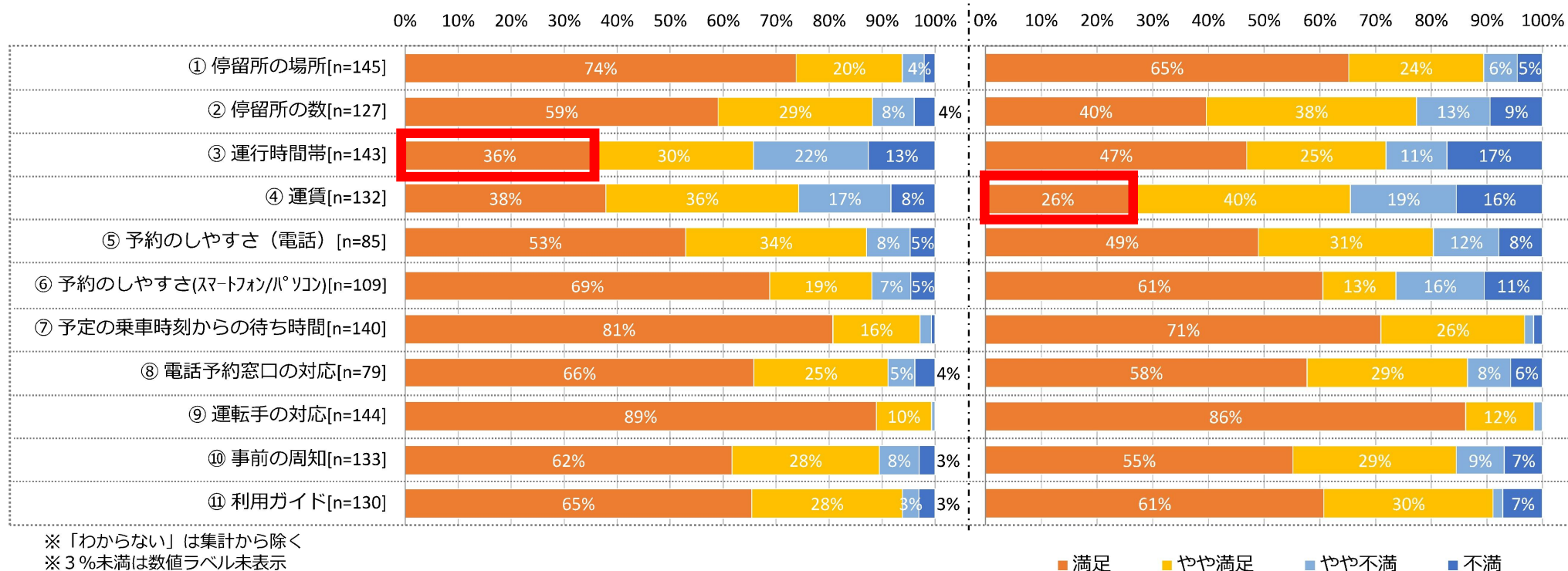
■利用者アンケート結果（抜粋）

総利用者数 911 人のうち、151 人（16.6%）が回答

Dバスに対する評価

（回答者全体）

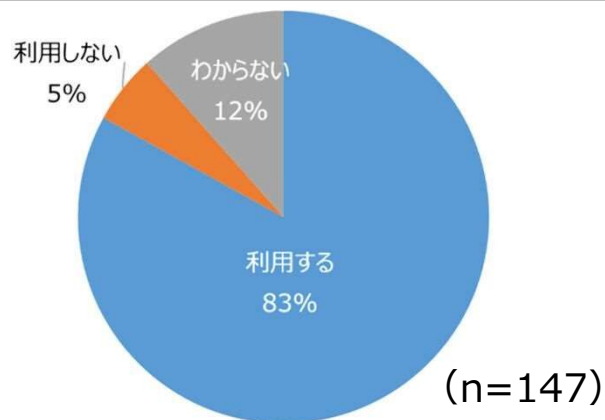
（65歳以上）



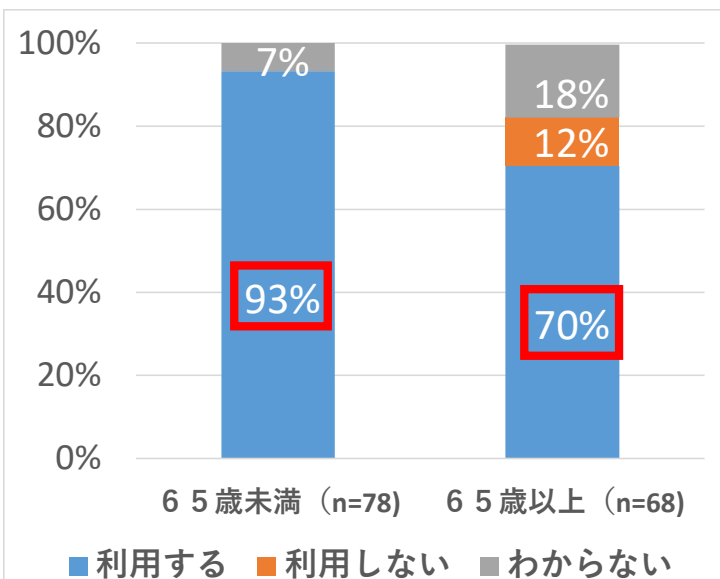
・満足度が低かった評価項目は、回答者全体でみると運行時間帯。

一方、65歳以上の高齢者では運賃

利用意向（今後もDバスを利用しようと思うか）

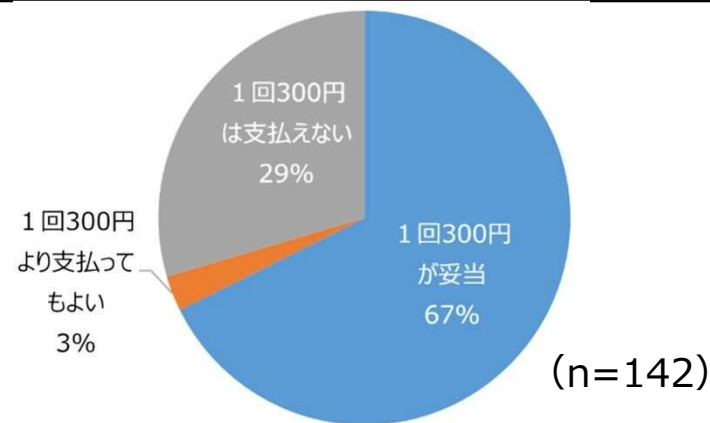


回答者全体

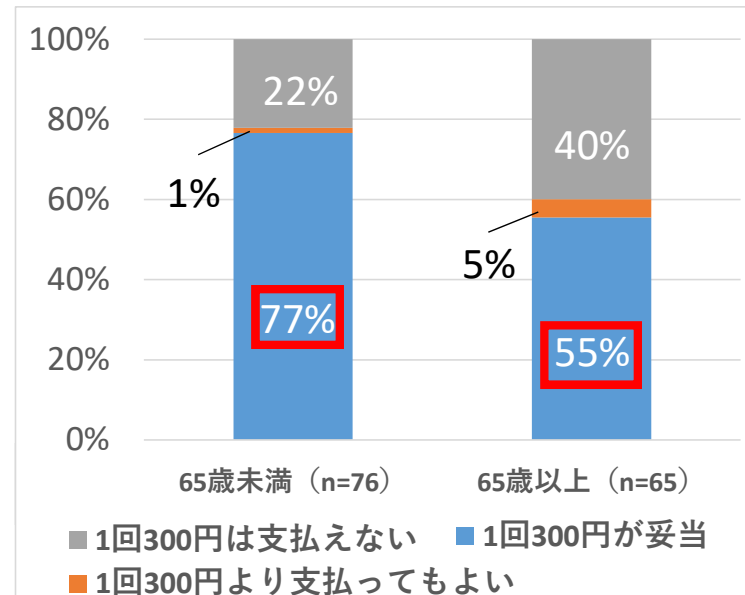


年代別

Dバスに支払っても良いと思う運賃



回答者全体



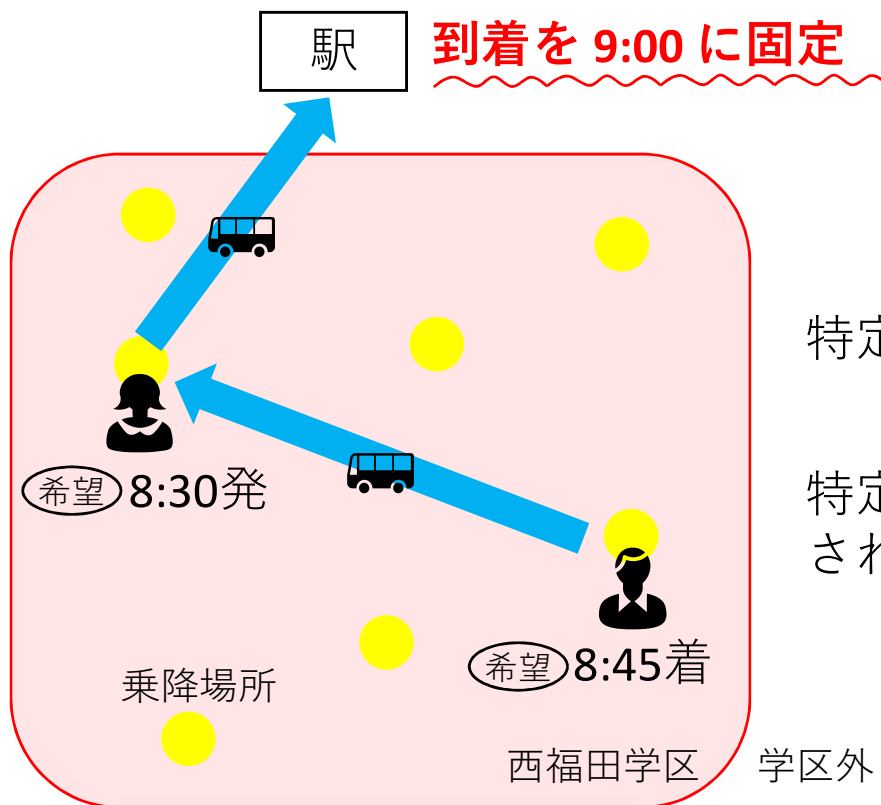
年代別

65歳以上高齢者は、65歳未満と比較し、
今後の利用意向が低く、**運賃300円／回の負担感が大きい**

R7年度の取組

目的	● 新たな利用促進策による利用者数の増加、認知度向上 ● 運賃体系の変更による利用者数変化の確認
内容	● 高齢者割引の実施（一般：300円／回、65歳以上高齢者：100円／回） ● 「定時デマンド」の運行（8時～9時台の近鉄蟹江駅）
その他	・ 実施時期の変更（8月～2月）

定時デマンドのイメージ



特定時間における目的地／出発地固定を実施

特定の目的地への多くの需要が時間的に集約されることで、効率性が向上

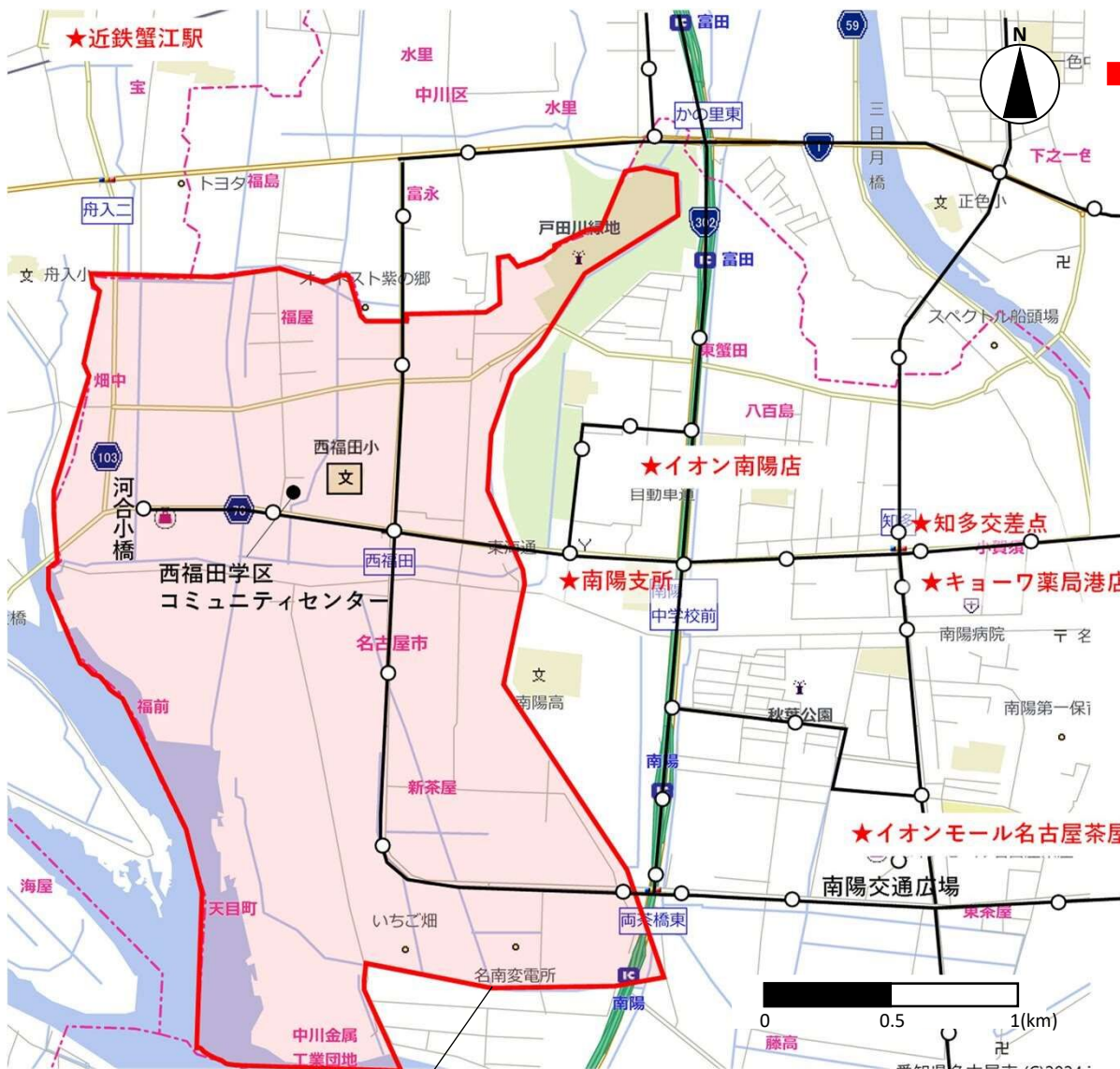
R7年度の実証実験について

■事業計画（案）

事業の名称	西福田デマンド交通実証実験
事業主体	西福田さいこうプロジェクト推進協議会（地域団体）、名古屋市、名古屋大学、名古屋鉄道(株)、名鉄タクシーホールディングス(株)、中央復建コンサルタント(株)からなる共創グループ
運行事業者	名鉄交通第三株式会社（中川区東起町） 代表者 浅野丈夫 名古屋近鉄タクシー株式会社（中区栄） 代表者 山根真哉
運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
運行期間	令和7年 8月中旬から6か月間 平日、土、日、祝
運行時間	8時30分～18時30分
事業許可	道路運送法第21条
利用対象者	限定しない
運行車両	常用車両：ワゴン型車両（乗車定員8名）1両 応援車両：JPNタクシー 2両 及びクラウンセダン 3両 （いずれも乗車定員3名）。既存乗用事業と兼用
運行区域	西福田学区、近鉄蟹江駅、南陽交通広場、イオン南陽店、南陽支所、ファミリーマート名古屋港南陽店、 キョーワ薬局港店
停留所	46か所程度
運行回数	WEB予約サイト又は電話による予約に応じて運行
運賃	65歳未満：1乗車300円、 65歳以上：1乗車100円 回数券：11回乗車分3000円、福祉特別乗車券：無料
支払方法	現金、交通系IC、回数券による現地払い ※応援車両は現金のみ

※乗降場所等について、利用状況により随時改善を行う可能性があります。

■ 運行区域



学区内乗降場所は別紙 1 参照

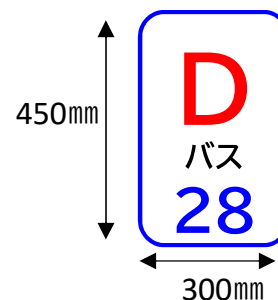
- : 西福田学区
- ★ : 学区外乗降場所 (6箇所)

■ 主な利用ルール

- ・市バス路線沿い (半径200mを目安) の平行移動はできない (発着地の両方を市バス沿線沿いに設定することはできない)
- ・学区外相互の移動はできない
- ・利用は1乗車1目的地とする (車両の待機等は不可)

■ 乗降場所の標識

- ・全て民地に設置
- ・民地フェンス等に括付けや据置きで設置
- ・維持管理等は西福田さいこうプロジェクト推進協議会が行う



■スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
地域	○学区内乗降場所調整									
	○利用促進検討、機運醸成	○利用促進に関する取組 町内会へのPR、利用ガイドの作成・配布等								
		○学区連、地域意思決定								
			○乗降標識設置							
					○利用状況の報告等					
合同	○運行内容調整		★地公会【本日】		★運行（6か月間程度）					
共創G	○学区外乗降場所調整									
	○関係機関協議		○法21条手続き	★許可						
				○広報なごや						
				○データ収集・分析等						
				○アンケート調査内容検討・調整				★アンケート調査		

●法

道路運送法

●21条

国土交通大臣の許可を受けた場合等における、貸し切りバス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送。
代表的な運行形態…自治体の要請による実証運行、イベント送迎シャトルバス、鉄道代行バス

学区内乗降場所

- 乗降場所設置位置・番号
- 市バス路線
- 市バス停位置

